

令和6年度 武蔵野市非核都市宣言平和事業実行委員会  
第1回会議 次第

日 時 令和6年4月22日(月) 午後6時  
場 所 武蔵野市役所 西棟4階 411会議室

1 開 会

2 あいさつ 小美濃 安弘 市長

3 各委員自己紹介、事務局紹介【資料1】

4 議 題

(1) 武蔵野市の主な平和事業の取組みについて【資料2】

(2) 非核都市宣言平和事業実行委員会の運営等について

① 委員長の互選と副委員長の指名について

② 委員会の運営等について【資料3-①, 3-②, 3-③】

③ 謝礼について

④ ボランティア保険について

(3) 令和5年度 平和事業の実施状況及び収支報告について  
【資料4・5】

(4) 令和6年度 武蔵野市非核都市宣言平和事業実行委員会 事業計画(案)及び  
経費内訳(案)について【資料6・7】

(5) 令和6年度 憲法月間記念行事について【資料8】

(6) 令和6年度 夏季平和事業実施案について【資料9】

(7) 令和6年度 研修会について【資料10】

(8) その他

## 令和6年度武蔵野市非核都市宣言平和事業実行委員会 委員名簿

団体名	氏名
武蔵野市コミュニティ研究連絡会	(未定)
武蔵野市市立小中学校PTA連絡協議会	内田 篤
武蔵野老人クラブ連合会	木川 憲子
武蔵野の空襲と戦争遺跡を記録する会	牛田 守彦
世界連邦運動協会 武蔵野支部	中里 崇亮
武蔵野けやき会	木岡 紀久代
武蔵野市国際交流協会	田村 恭子
公募委員	金子 宗徳
公募委員	菊竹 進
公募委員	北山 征一
公募委員	高橋 智香
公募委員	横山 耕平
戦争体験者	島津 好江

(公募委員は50音順)

## 5 閉 会

(冊 子)

- 1 子どもとおとなの日本国憲法
- 2 武蔵野から伝える戦争体験記録集第Ⅰ集、第Ⅱ集、第Ⅲ集、第Ⅳ集
- 3 中島飛行機武蔵製作所物語
- 4 パネル展資料 (昭和19年11月24日から始まった武蔵野の空襲と中島飛行機)  
日本語版・英語版  
平和憲法手帳

## 武蔵野市の主な平和事業の取組みについて（昭和35年度以降）

年 月	事 業 名 等
昭和35年 6月	世界連邦に関する宣言
昭和44年11月	三鷹駅北口に世界連邦平和像（北村西望作）建立
昭和57年 3月	非核都市宣言
昭和61年12月	世界連邦宣言、非核都市宣言の両宣言板を武蔵野公会堂・市民会館に設置
平成 6年 8月	都立武蔵野中央公園で平和祈念式典を開催（武蔵野の空襲から50年）
平成11年 4月	「都立武蔵野中央公園の歴史」の碑を建立
平成19年 4月	日本非核宣言自治体協議会加盟
6月	非核都市宣言25周年記念事業実行委員会を設置
平成20年 4月	非核都市宣言平和事業実行委員会を設置（以降 継続実施）
8月	平和市長会議（現平和首長会議）加盟
平成22年 5月	「武蔵野から伝える戦争体験記録集」発行、平和施策懇談会を設置
11月	市民平和フォーラム「平和への祈り、武蔵野から」開催（田上長崎市長出席）
平成23年 1月	平和施策懇談会答申 「武蔵野市平和の日」制定を提言
9月	武蔵野市平和の日条例上程・可決
11月	平和の日制定記念式典「ピースむさしの 未来へつなぐつどい」を開催 平和の日制定記念植樹 はらっぱむさしのに長崎市から譲り受けた被爆クスノキ2世の苗とハナミズキの苗を植樹
平成 24年 7月	世界連邦宣言自治体全国協議会 総会・研修会を武蔵野市で開催
8月	青少年平和交流派遣団（中学生12名、大学生3名）を長崎市へ派遣
11月	「武蔵野から伝える戦争体験記録集 第Ⅱ集」発行
平成25年 8月	第8回平和市長会議（広島市）へ参加、同会議において武蔵野市における平和事業の取り組みの紹介や武蔵野の空襲に関するパネル展を開催
平成26年 3月	平和啓発DVD「武蔵野の戦争体験を語り継ぐ～平和を願って～」を作成
11月	「親子で武蔵野の戦争遺跡巡り」を開催（5組10名の親子が参加） 「平和の集い～武蔵野の空襲から70年」を都立武蔵野中央公園で開催
平成27年 3月	平和・憲法手帳発行
8月	「武蔵野から伝える戦争体験記録集 第Ⅲ集」発行 青少年平和交流派遣団（中学生8名、大学生2名）を長崎市へ派遣
11月	「平和の集い～終戦から70年」を都立武蔵野中央公園で開催
平成28年 3月	平和啓発DVDを作成
平成29年 8月	青少年平和交流派遣団（中学生7名、大学生2名）を長崎市へ派遣
平成30年 2月	非核都市宣言自治体協議会役員会・研修会を武蔵野市で開催
10月	武蔵野市内を飛行するB29の大型写真パネルを作成
令和 2年 8月	横断幕「戦争も核もない世界を武蔵野から 世界連邦に関する宣言 非核都市宣言 宣言自治体 武蔵野市」作成
令和 3年 3月	平和啓発DVDを作成、平和・憲法手帳（第2版）発行、英語版パネル展資料を作成

## 【資料2】

令和3年8月	青少年平和交流派遣団（中高生11名、大学生2名）が青少年ピースフォーラムへ参加（オンライン開催）
令和3年10月	大石芳野写真展 「瞳の奥に-戦争がある-」 開催
令和3年11月	武蔵野市平和の日条例制定10周年記念事業「平和の集い」を都立武蔵野中央公園で開催
令和4年3月	平和を願うミニコンサートを開催
令和4年8月	青少年平和交流派遣団（中高生12名、大学生2名）を長崎市へ派遣 「青少年ピースフォーラム」や「平和祈念式典」参加
令和5年7月	「武蔵野から伝える戦争体験記録集第IV集」発行
令和6年2月	武蔵野市平和施策のあり方懇談会報告書作成
令和6年3月	平和啓発DVD（第4作）「戦争の記憶を平和な未来につなげるために」を作成

※この他、毎年5月に「憲法月間記念行事」を、また8月には「夏季平和事業」として子ども向けイベントや映画上映、講演会、パネル展、11月には「平和の日イベント」などを開催している。

武蔵野市非核都市宣言平和事業実行委員会 設置要綱

(設置)

第1条 武蔵野市非核都市宣言平和事業（以下「事業」という。）の実施にあたり、事業の内容及び運営方法について検討するため、武蔵野市非核都市宣言平和事業実行委員会（以下「委員会」という。）を設置する。

(所管事項)

第2条 委員会は、次に掲げる事項について、検討を行う。

- (1) 企画、立案及び調整に関する事項
- (2) 事業の管理運営に関する事項
- (3) 前2号に掲げるもののほか、市長が必要と認める事項

(構成)

第3条 委員会は、別表に掲げる委員をもって構成する。

(委員長及び副委員長)

第4条 委員会に委員長及び副委員長各1人を置く。

- 2 委員長は委員の互選により定め、副委員長は委員長が指名する。
- 3 委員長は、会務を総括し、委員会を代表する。
- 4 副委員長は、委員長を補佐し、委員長に事故があるとき又は委員長が欠けたときは、その職務を代理する。

(委員の任期)

第5条 委員の任期は、1年とする。ただし、補欠の委員の任期は、前任者の残任期間とする。

- 2 委員は、再任されることができる。

(会議)

第6条 委員会の会議は、必要に応じて委員長が招集する。

- 2 委員会の会議は、委員の過半数の出席がなければ開くことができない。
- 3 委員会の会議の議事は出席委員の過半数でこれを決し、可否同数のときは委員長の決するところによる。
- 4 委員会が必要と認めるときは、会議に委員以外の関係者の出席を求め、説明又は資料の提供を求めることができる。

(庶務)

第7条 委員会の庶務は、市民部市民活動推進課が行う。

(その他)

第8条 この要綱に定めるもののほか、委員会について必要な事項は、市長が別に定める。

付 則

この要綱は、平成20年4月1日から施行する。

付 則（平成24年4月1日要綱第30号）

この要綱は、平成24年4月1日から施行する。

付 則（平成24年10月1日要綱第222号）

この要綱は、平成24年10月1日から施行する。

付 則（令和3年5月11日要綱第32号）

この要綱は、令和3年5月11日から施行する。

別表（第3条関係）

所属及び人数
武蔵野市コミュニティ研究連絡会の会員 1人
武蔵野市立小中学校PTA連絡協議会の会員 1人
武蔵野市老人クラブ連合会の会員 1人
武蔵野市内に在住し、大学に在学する者又は市内に所在する大学に在学する者 若干人
武蔵野の空襲と戦争遺跡を記録する会の会員 1人
世界連邦運動協会武蔵野支部の会員 1人
武蔵野けやき会の会員 1人
武蔵野市国際交流協会の会員 1人
公募市民 5人以内
戦争（今次の大戦による本邦における空襲その他の災害による本市への被害及び原子爆弾による被害も含む。）を体験した者 若干人

武蔵野市非核都市宣言平和事業実行委員会の運営・公開に関する確認

1 会議等の運営

- (1) 委員は、武蔵野市非核都市宣言平和事業の実施にあたり、会議や事業に参加し、市と協力して、事業の内容及び運営方法について検討し、事業当日の運営を行うものとする。
- (2) 会議では、委員はそれぞれの発言を尊重し、特定の個人や団体等を誹謗中傷するような発言は行わない。
- (3) 委員は、会議において、写真、動画等を撮影し、又は録音等をしてはならない。ただし、特に委員長長の許可を得た者は、この限りでない。
- (4) 欠席者のうち、議題に関して提案や意見がある場合は、事務局に対して事前に意見を提出することができる。提出された意見等は参考意見として会議の席上で出席者全員に報告する。

2 会議の公開

- (1) 委員会の行う会議は原則として公開で行う。
- (2) 会議の傍聴基準は別に定める。
- (3) 委員会が必要と認めるときは、会議を非公開とすることができる。

3 会議録の作成

- (1) 委員会の会議録は、議事の概要を記した要点筆記とし、発言者の表記は「委員長」「委員」「事務局」等とし氏名は掲載しない。
- (2) 会議録は、委員長及び委員の確認を経て確定する。

4 会議録の公開

- (1) 委員会の会議録は、原則として公開する。
- (2) 委員会が必要と認めるときは、会議録を非公開とすることができる。

5 その他

- (1) 原則として、開場は            時    分とし、            時    分より委員会を開会する。

武蔵野市非核都市宣言平和事業実行委員会 傍聴基準

(趣旨)

第1条 この基準は、非核都市宣言平和事業委員会（以下「委員会」という。）の傍聴に関し必要な事項を定めるものとする。

(傍聴人の定員)

第2条 傍聴人の定員は、申込順で10人とする。ただし、委員会の委員長（以下「委員長」という。）が特に必要と認めたときは、定員を超えて傍聴させることができる。

(傍聴の手続)

第3条 委員会を傍聴しようとする者は、委員会開催日の前日までに、住所、氏名、連絡先電話番号を明らかにした上で、市民部市民活動推進課に申し込むものとする。

(傍聴席以外の入場禁止)

第4条 傍聴人は、傍聴席以外に入ることができない。

(傍聴席に入ることができない者)

第5条 次に該当する者は、傍聴席に入ることができない。

- (1) 銃器、火薬その他危険物を持っている者
- (2) 酒気を帯びていると認められる者
- (3) 鉢巻き、ゼッケン、たすき、腕章その他これらに類する物を着用している者
- (4) ラジオ、拡声器、マイク、旗、プラカードその他の委員会を妨害し、又は他人に迷惑を及ぼすと認められる物を持っている者
- (5) 前4号に掲げるもののほか、委員長が委員会の運営上支障があると認める者

(傍聴人の守るべき事項)

第6条 傍聴人は、次の事項を守らなければならない。

- (1) 静粛を旨とし、発言したり騒ぎ立てるなど議事の妨害となるような行為をしないこと。
- (2) 委員会における発言に対して拍手その他の方法により、公然と可否を表明しないこと。
- (3) 会場内では飲食又は喫煙をしないこと。
- (4) 前3号に掲げるもののほか、会議の妨害となるような行為をしないこと。

(写真等の撮影及び録音等の禁止)

第7条 傍聴人は、傍聴席においてカメラ、ビデオカメラ等により撮影し、又は録音等をしてはならない。ただし、特に委員長の許可を得た者は、この限りでない。

(係員の指示)

第8条 傍聴人は、すべて係員の指示に従わなければならない。

(違反に対する措置)

第9条 傍聴人がこの基準に違反したときは、委員長はこれを制止し、その命令に従わないときは、これを退場させることができる。

付 則

この基準は、平成22年4月21日から施行する。

付 則

この基準は、平成25年4月24日から施行する。

令和5年度 武蔵野市非核都市宣言平和事業の実施状況

1 憲法月間記念行事

(1) 憲法月間記念行事作品募集

内 容：書道、イラスト・絵手紙

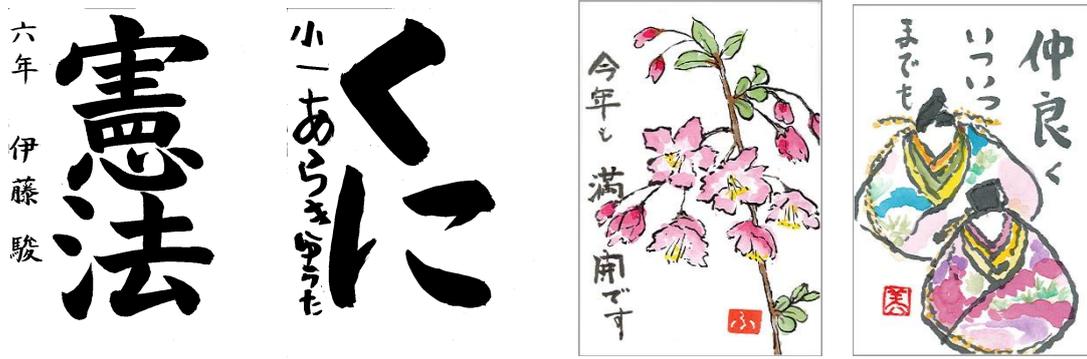
応募状況：書 道 159点 うち優秀賞2点、入選16点

イラスト・絵手紙 41点 うち優秀賞2点、入選3点、実行委員会賞1点

表 彰：5月21日（日）記念行事にて、優秀賞4名を表彰

展 示：①市役所ロビー 4月24日（月）から5月10日（水）（全作品）

②公会堂ロビー 5月21日（日）（入賞作品のみ）



(優秀賞作品 4点)

(2) 憲法月間記念行事講演会

日 時：5月21日（日）午後1時30分から午後4時まで

場 所：武蔵野公会堂

内 容：憲法月間記念作品優秀賞 表彰式

講演会「誰もが素敵に生きるための憲法の役割～みんなで考えよう！～」

講師 伊藤 真 氏

参加者：110名



(3) 横断幕の掲出

内 容：「憲法を学びみんなでつくろう平和な暮らし」の掲示  
日 時：5月1日（月）から31日（水） 市役所

2 夏季平和事業 『戦争も核もない世界を武蔵野から』

(1) 写真パネル展の開催(協力:武蔵野けやき会・武蔵野の空襲と戦争遺跡を記録する会)

内 容：広島・長崎の原爆、武蔵野の空襲と中島飛行機

① 市役所ロビー

日 時：8月1日（火）午前8時30分から10日（木）午後5時まで（土日除く）

② 吉祥寺駅南北自由通路はなこみち

日 時：8月12日（土）午前10時から午後4時まで

③ 武蔵野プレイスギャラリー

日 時：8月18日（金）午前9時30分から21日（月）午後10時まで

(2) 映画上映会の開催

内 容：映画「この世界の片隅に」上映会

上映前に武蔵野市の平和施策に関する説明あり（5分程度）

日 時：8月19日（土）午後1時30分から4時まで

場 所：武蔵野プレイス4階フォーラム

参加者数：93名

(3) 音楽イベントの開催

内 容：平和を願うコンサート

出 演：カテリーナ氏、むさし野ジュニア合唱団「風」（前田先生、児童・生徒24名）

日 時：8月20日（日）午前10時30分から11時30分まで

場 所：武蔵野スイングホール

参加者数：128名

(4) 横断幕の掲出

内 容：「戦争も核もない世界を武蔵野から

世界連邦に関する宣言 非核都市宣言 宣言自治体 武蔵野市」

日 時：8月1日（火）から31日（木） 市役所、市内3駅前

(5) 市民から寄せられた戦争関連資料展示（協力：延命寺）

内 容：防空頭巾や爆弾の破片、のぼり旗など

日 時：8月1日（火）から31日（木）市役所正面玄関ショーウィンドー

(6) 市報での特集

掲載場所：市報8月1日号1面

掲載内容：映画上映会、平和を願うコンサート、パネル展の告知、  
武蔵野から伝える戦争体験記録集第IV集の発行、黙とうのお願い

3 平和の日イベント 『戦争も核もない世界を武蔵野から』

(1) 写真パネル展の開催

内 容：武蔵野の空襲と中島飛行機（協力：武蔵野の空襲と戦争遺跡を記録する会）

①吉祥寺駅南北自由通路はなこみち

日 時：11月11日（土）午前10時から午後4時まで

②武蔵野プレイスギャラリー

日 時：11月17日（金）午前9時30分から20日（月）午後10時まで

③市役所1階ロビー

日 時：11月24日（金）正午から30日（木）午後5時まで（土日除く）

(2) 横断幕の掲出

内 容：「平和への願いを込めて 11月24日は武蔵野市平和の日です。」

日 時：11月1日（水）から30日（木） 市役所、市内3駅前

(3) 市民から寄せられた戦争関連資料展示（協力：延命寺）

内 容：鉄カブト、入営祝いのぼり旗、遺族に贈られた証書等

日 時：11月1日（水）から30日（木）市役所正面玄関ショーウィンドー

(4) 市内各コミセンなどにおけるミニミニ空襲パネル展

内 容：中島飛行機武蔵製作所と武蔵野の空襲

場 所：西久保コミセン、本町コミセン、桜堤コミセン、御殿山コミセン、  
関前コミセン、けやきコミセン、西部コミセン、吉祥寺北コミセン

(5) 図書館での中島飛行機や戦争、平和に関する図書の設置

（協力：公益財団法人武蔵野文化生涯学習事業団）

①中央図書館

日 時：11月6日（月）から20日（月）

②吉祥寺図書館

日 時：11月11日（土）から25日（土）

③武蔵野プレイス

日 時：11月6日（月）から20日（月）

(6) 平和の日イベント 講演会

日 時：11月23日（木・祝）午後1時30分から午後3時30分まで

場 所：武蔵野公会堂

内 容：講演「紛争地、被災地に生きる人々の声

から取材から見えてきたことから」（安田 菜津紀 氏）

参加者：170名



(7) 市報での特集

掲載場所：市報 11月1日号 1面

掲載内容：平和の日イベント講演会、パネル展の告知、黙とうのお願い

#### 4 武蔵野市平和施策のあり方懇談会

(1) 設置の経緯

戦後70年余り経ち、戦争体験者が高齢化し、戦争体験の直接の伝承が難しくなっていくことから、体験者の記憶を残し、次世代に伝えていく方法等を検討する必要があることや、世界各地で続いている国内・国際的な紛争などにより、市民の平和への関心、捉え方が変化してきていること等を踏まえ、今後の本市の平和施策のあり方について検討を進めるにあたり、市民や有識者から意見及び助言を求める場として、「武蔵野市平和施策のあり方懇談会」を設置した。

## (2) 経過

回	期 日	内 容
1	令和5年 8月22日(火)	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 懇談会の設置趣旨について</li> <li>・ 本市の平和に関する取組みの経緯等について</li> <li>・ 武蔵野ふるさと歴史館の取組みについて</li> <li>・ 平和施策のあり方について</li> </ul>
2	9月28日(木)	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 平和に関する小・中学校における取組みについて</li> <li>・ 本市の多文化共生・交流事業に関する取組みについて</li> <li>・ 中高生世代からの意見聴取について</li> <li>・ 平和事業の課題について</li> </ul>
3	11月22日(水)	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 中高生世代からの意見聴取について</li> <li>・ 今後、本市で実施すべき取組み、方向性について</li> </ul>
4	12月26日(火)	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 今後、本市で実施すべき取組み、方向性について</li> <li>・ 報告案(素案)について</li> </ul>
5	令和6年 1月24日(水)	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 報告案について</li> </ul>

## 5 平和啓発用映像「戦争の記憶を平和につなげるために」の作成

## (1) 目的

戦争の悲惨さや平和の大切さを若い世代の方たちにもより分かりやすく継承していただけるよう、戦争体験者へのインタビュー等を収録し、イベントやホームページ等で公開することにより広く啓発を図る。

## (2) 構成

- ・ 構成者による証言

戦時中の体験や生活に関する証言

出演者：木岡紀久代 氏（武蔵野けやき会）

秋山昌文 氏（武蔵野の空襲と戦争遺跡を記録する会）

中島敬子 氏（武蔵野から伝える戦争体験記録集第Ⅳ集に協力）

聞き手：高橋智香 氏（非核都市宣言平和事業実行委員会委員）

- ・ 市の平和に関する取組みの紹介

## 6 実行委員会の開催状況

	日 時	主 な 内 容
第1回	4月24日(月)	実行委員会の運営、実行委員長の選出について
第2回	5月12日(金)	憲法月間記念行事、夏季平和事業について
第3回	6月20日(火)	夏季平和事業、平和の日イベントについて 戦争体験記録集第IV集の発行について
第4回	7月18日(火)	夏季平和事業、平和の日イベントについて
第5回	9月1日(金)	夏季平和事業、平和の日イベントについて 平和施策のあり方懇談会について
第6回	10月27日(金)	平和の日イベント、憲法月間記念行事について 平和啓発用映像作成事業について
第7回	12月12日(火)	平和の日イベント、憲法月間記念行事について
第8回	令和6年1月25日(木)	憲法月間記念行事、研修会について 市関連施設におけるイベントの日程及び場所について
研修会	3月5日(火)	・猿島(神奈川県横須賀市猿島) ・三笠公園(世界三大記念艦「三笠」) (神奈川県横須賀市稲岡町)
第9回	3月22日(金)	憲法月間記念行事、夏季平和事業、 平和施策のあり方懇談会の報告、 1年間の振り返りについて

## 令和6年度 武蔵野市非核都市宣言平和事業実行委員会 事業計画（案）

実施月	事業内容
4月	○第1回実行委員会 ・実行委員会の運営、実行委員長の互選、憲法月間記念行事について
5月	<b>○憲法月間記念行事</b> ・行事の開催 ①5/11 13:30～16:00 ②5/12 13:30～15:30 両日とも武蔵野公会堂 ○第2回実行委員会 ・憲法月間記念行事ふり返り、夏季平和事業、研修会について
6月	○第3回実行委員会 ・夏季平和事業、平和の日イベントについて ○研修会の実施（6月下旬から7月上旬）
7月	○第4回実行委員会 ・夏季平和事業、平和の日イベントについて
8月	<b>○夏季平和事業</b> ・一般向けイベント（未定） ・子ども向けイベント（未定） ・パネル展 市内3駅圏
9月	○第5回実行委員会 ・夏季平和事業ふり返り、平和の日イベント、令和7年度憲法月間記念行事について
10月	○第6回実行委員会 ・平和の日イベント、令和7年度憲法月間記念行事について
11月	<b>○平和の日イベント</b> ・パネル展 市内3駅圏 ・講演会などの開催（未定） 11/24
12月	○第7回実行委員会 ・平和の日イベントふり返り、令和7年度 憲法月間記念行事について
1月	○第12回平和首長会議国内加盟都市会議総会および意見交換会
2月	○第8回実行委員会 ・令和7年度 憲法月間記念行事について
3月	○第9回実行委員会 ・令和7年度 憲法月間記念行事応募作品 入賞作品（実行委員会賞）の選考
年間を通じた事業	・戦争体験談の聞き取り調査 ・戦争体験記録集第I集～第IV集の増刷 ・平和首長会議国内加盟都市会議総会

## 令和 6 年度 平和啓発事業 経費内訳

## 1 市予算（平和・憲法啓発事業）

憲法啓発事業運営費	784,000 円
非核都市宣言平和事業運営費（運営委託費）	1,660,000 円
非核都市宣言平和事業運営費（委員謝礼）	234,000 円
平和首長会議国内加盟都市会議総会	7,625,000 円
その他平和・憲法啓発事業運営費	1,027,000 円
合計	11,330,000 円

## 2 非核都市宣言平和事業 平和啓発事業運営委託費

① 平和事業実行委員会運営費	27,100 円
② 夏季平和事業運営費	704,000 円
③ 平和の日イベント運営費	873,900 円
④ 戦争体験・記録継承事業運営費	55,000 円
合計	1,660,000 円

## &lt;各事業内訳&gt;

## ① 平和事業実行委員会運営費

件 名	内 訳	金 額
保険料（課税対象外）	ボランティア保険料 @300×18 名	5,400 円
施設入場料	研修会費用 ※施設入場料 16,200 円（@900×18 名） ※高速代、駐車料など 5,500 円	21,700 円
	小計	27,100 円

## ② 夏季平和事業運営費

件 名	内 訳	金 額
賄 費	講師等賄	1,650 円
謝 礼（課税対象外）	講演会等 講師謝礼 450,000 円 手話通訳 24,000 円（@8,000×3 名）	474,000 円
委 託	横断幕設置 市内 3 駅＋市役所＝77,000 円 託児料 19,350 円 パネル展設営 132,000 円	228,350 円
	小計	704,000 円

## ③ 平和の日イベント運営費

件名	内訳	金額
賄費	講師等賄	1,650円
謝礼(課税対象外)	講演会等 講師謝礼 500,000円 手話通訳 24,000円 (@8,000×3名)	524,000円
印刷費	チラシ @30×1,800枚×1.1	59,400円
消耗品	生花 @10,000×1.1	11,000円
委託	会場看板作成・設置一式 49,500円 横断幕設置 市内3駅+市役所=77,000円 託児料 19,350円 パネル展設営 132,000円	277,850円
	小計	873,900円

## ④ 戦争体験・記録継承事業運営費

件名	内訳	金額
戦争体験記録集発行	増刷 @50×1,000冊×1.1	55,000円
	小計	55,000円

## 令和6年度 武蔵野市憲法月間記念行事について

## 1 目的

5月3日の憲法記念日にちなみ、市民が平和や基本的人権等を基本理念とした憲法について認識を深める機会として、毎年5月に憲法月間記念行事を開催している。

当日、来場者に『平和・憲法手帳』や『戦争体験記録集』などを配布する。

## 2 日程等

## (1) 講演会「デジタル社会と憲法」

日時 令和6年5月11日(土) 午後1時30分から午後4時まで

場所 武蔵野公会堂ホール(定員350名)

内容 表彰式 憲法月間記念行事 作品募集の入賞者表彰式

講演「デジタル社会と憲法」

講師 山本 龍彦 氏

1976年生まれ。慶應義塾大学法学部卒業。

慶應義塾大学法学研究科博士課程単位取得退学。慶應義塾大学博士(法学)。

慶應義塾大学グローバルリサーチインスティテュート(KGRI)副所長。

総務省「プラットフォームサービスに関する検討会」委員、経済産業省

「データの越境移転に関する研究会」座長、総務省「ICT活用のためのリテラ

シー向上に関する検討会」座長、内閣府「消費者委員会」委員、

デジタル庁「国際データガバナンス検討会」座長なども務める。

主な著書

「AIと憲法」(日本経済新聞出版社)

「憲法学の現在地」(日本評論社、共編著)

## (2) ソロライブ(一人漫談)

日時 令和6年5月12日(日) 午後1時30分から午後3時30分まで

場所 武蔵野公会堂ホール(定員350名)

内容 ソロライブ

出演 松元 ヒロ 氏

1952年鹿児島県生まれ。

1975年に法政大学在学中に芸の道(パントマイム)へ。その後、よく喋るマイマーとしてお笑いの道へ進む。

1988年<ザ・ニューズペーパー>の結成に参加、政治風刺のスタイルを確立。

1998年に退団し、ソロ活動を開始。

2008年よりソロライブ『ひとり立ち』を年2回継続中。

2024年、『鬼平犯科帳』SEASON 1に「五鉄」の亭主:三次郎役で出演中と現在も活躍を続けている。

主な著書 絵本『憲法くん』(作:松元ヒロ 絵:武田美穂・講談社)

その他 4月15日号市報に掲載

### 3 タイムスケジュール (案)

#### (1) 5月11日(土) 講演会「デジタル社会と憲法」

時 間	進 行	実行委員
12:30	実行委員集合	打ち合わせ、受付準備
13:00	開場、受付開始 司会者、手話通訳打ち合わせ	受付、誘導業務など
13:15	市長、委員長到着	会場内へ移動 司会者舞台裏へ移動
13:20	影マイク諸注意	
13:25	市長、委員長、手話通訳者 舞台袖待機	
13:30	開会 (ブザー)	受付へ移動
13:33～ 13:38	市長あいさつ	
13:38～ 13:45	委員長あいさつ	
13:45～ 14:00	表彰式 (司会者より作品紹介)	
14:00～ 14:15	休憩 舞台転換	
14:15～ 15:55	山本先生 講演 講演 90分+質疑応答 10分	
16:00	閉会	アンケート回収、誘導、後片付けなど

#### (2) 5月12日(日) ソロライブ (一人漫談)

時 間	進 行	実行委員
12:30	実行委員集合	打ち合わせ、受付準備
13:00	開場、受付開始 司会者、手話通訳打ち合わせ	受付、誘導業務など
13:15	委員長到着	会場内へ移動 司会者舞台裏へ移動
13:20	影マイク諸注意	
13:25	委員長、手話通訳者 舞台袖待機	
13:30	開会 (ブザー)	受付へ移動
13:33～ 13:37	委員長あいさつ	
13:40～ 15:30	松元さん ソロライブ 110分	
15:40	閉会	アンケート回収、誘導、後片付けなど

#### 4 平和実行委員役割分担

### 【集合時間】

令和6年5月11、12日両日とも 12時30分 武蔵野公会堂に集合

集合後、ベストを着用。

全員で当日配布物（クリップペン、プログラム、アンケート、配布資料）をバインダーにセット。

### 【委員長】

委員長挨拶

(11日…市長挨拶後 13時38分頃～)

(12日…司会挨拶後 13時33分頃～)

### 【司会】

11日 ( ) 12日 ( )

・司会進行

### 【受付係】

11日 ( ) ( ) ( ) ( )

12日 ( ) ( ) ( ) ( )

#### (1) 開場・受付開始 (13時)

・開場前に来た方は、会場には入れず、会場前又はロビーで整列してお待ちいただく。

<配布物>

バインダーにプログラムとクリップペンを付けたもの、アンケート、平和・憲法手帳

<事前申込みをされた方>

申込者には事前に、メールもしくははがきにて入場整理券を発送済。入場券の提示の確認もしくは整理券を受け取り、奥の席から詰めて着席するよう案内。入場券は、返却しない。

<入場整理券をお持ちでない方>

名簿で確認（職員が対応）後、着席するよう案内。

<当日飛び込み入場の方（定員に達していない場合）>

氏名と住所を記載していただき、状況に応じて案内をする。

<冊子の配布>

受付奥に用意している「子どもとおとなの日本国憲法」等、その他関連資料について、希望者はお取りいただくようご案内をする。

<その他>

・託児利用者は、直接託児室へ案内する（職員へ引き継ぎ）。

※託児利用者は指定席のため、受付終了後は誘導係に引き継ぎ案内する。

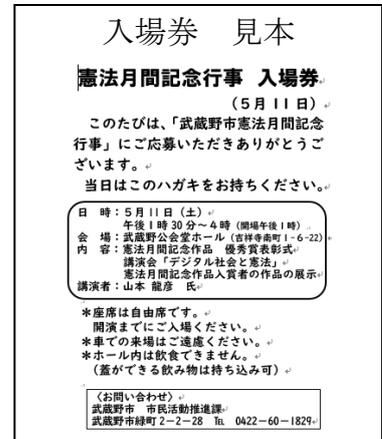
・蓋のない飲み物の持ち込みはできないため、1階ロビーにて飲み切るか破棄していただくよう、案内する。

#### (2) 車イス利用者、手話通訳利用者の対応

受付後、職員又は誘導係で対応。

#### (3) 開会后

13時30分になったら空いている席に着席。



(4) 終了後（受付係、誘導係共通）

イベントは16時終了予定。

記念撮影があるため、舞台に集合する。

参加者がスムーズに退出できるよう誘導する。

**【誘導係】（受付係以外の方）**

11日（ ）（ ）（ ）（ ）（ ）

12日（ ）（ ）（ ）（ ）（ ）

(1) 開場（13時）

- ・車イス利用者、託児利用者は、職員または誘導係が指定の席に案内する。
- ・会場内で誘導を行う際、階段等の段差の注意を十分促す。

(2) 開会后

13時30分になったら、空いている席に着席。

(3) 終了後（受付係、誘導係共通）

イベントは16時終了予定。

記念撮影があるため、舞台に集合する。

参加者がスムーズに退出できるよう誘導する。

**【全 体】**

- (1) トイレ、非常口の場所を確認しておく。
- (2) 飲食不可（蓋がある飲み物を除く）
- (3) 駐輪場は、公共駐輪場を案内する。
- (4) 実行委員席を確保しているので、開演後着席。
- (5) (6) 講演が終わったら、列ごとに退場していただくよう誘導。

5 令和6年度憲法月間記念行事 書道・絵手紙応募状況

作品	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
書道	141 (18)	119 (18)	125 (18)	158 (18)	169 (18)
絵手紙 イラスト	22 (6)	21 (6)	20 (6)	41 (6)	34 (6)
計	163 (24)	140 (24)	145 (24)	199 (24)	203 (24)

(1) 括弧内は入賞数

(2) 書道、絵手紙・イラストの優秀賞、入選作品は選考済。

絵手紙・イラスト部門の実行委員会賞1点は、令和5年度第9回非核都市宣言平和事業実行委員会にて選考済。

## 令和6年度 夏季平和事業 イベント案

講演会	
平和音楽フェス（楽器、合唱等）	
三線の演奏や合唱などの音が交えた平和啓発イベント。講演や映画上映のように、一方的に聴くだけでなく、参加型、体験型のイベントとして開催する。また、調理と音楽をミックスした内容のイベントの開催により、食べたり、口ずさんだり、動きのある内容にしていく。	
映画	「ペーパーシティ」
食体験イベント	
<p>戦時中の食体験としてすいとんを作り、食べながら戦時中の話を聴くことで、戦時中や終戦直後の暮らしを感じ、平和な暮らしの尊さを感じる機会を提供することを目的とするイベント。親子での参加も望めるため、若い世代の参加も期待できる。また、子ども食堂との連携も視野に入れて検討していきたい。</p> <p>○条件</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・東京都福祉保健局・保健所へ臨時出店者として届出を行ったうえで、指導に従う。</li> <li>・保健所への事前相談、届出書類の提出を行い、出店をする。</li> <li>・行事保険（当日参加対応型）へ加入し、事故発生時に備えて参加者全員の名簿を作成する。</li> </ul>	

## これまでの夏季平和事業の内容

年度	テーマ	講師、出演者
H29年度	一般：映画「母と暮せば」上映 子ども：紙芝居 「かわいそうなぞう」の読み聞かせ アニメ映画「つるにのって」上映	桜キッズ
H30年度	一般：映画「この世界の片隅に」 上映、当時の様子の証言（島津好江氏） 子ども：絵本 「ちいちゃんのかげおくり」 「かわいそうなぞう」の読み聞かせ 三線 「しまんちゅぬ宝」「ていんさぐぬ花」 「島唄」の弾き語り	桜キッズ 入江規夫氏
R元年度	一般：映画「あの日のオルガン」上映、 被爆体験談 子ども：おしばい 「ぞうれっしゃがやってきた」	木岡紀久代氏 青☆組
R2年度	新型コロナウイルス感染症の影響により中止	—————
R3年度	一般：映画「おかあさんの被爆ピアノ」上映 子ども：映画「うしろの正面だあれ」上映	—————
R4年度	一般：映画「ヒロシマへの誓い -サーロー節子とともに-」上映会 子ども：平和に関する絵本と紙芝居の読み聞かせ	桜キッズ
R5年度	映画上映会：映画「この世界の片隅に」上映会 音楽イベント：平和を願うコンサート	カテリーナ氏 むさし野ジュニア 合唱団「風」

〈令和6年度参考〉

イベント候補日

## ・パネル展

- 8月1日～9日 市役所ロビー  
8月10日 吉祥寺駅南北自由通路はなこみち  
8月13日～20日 武蔵野プレイスギャラリー ※14日（水）は休館日

## ・夏季平和イベント

- 8月15～18日 武蔵野プレイスフォーラム  
※飲食を伴う、利用は不可

## 令和6年度 研修会の実施について

- 1 実施日時 令和6年6月下旬～7月上旬予定
- 2 実施内容 視察、講演会、映画上映会、その他
- 3 視察場所（案）

候補地	場所	内容	写真
浅川地下壕 月に1度見学可能。令和4年10月以降の見学日は未定。	八王子市	1944年、陸軍が本土決戦に備えて武器や軍需品の地下倉庫として、掘削したもので、戦時中に掘られた地下壕の中でも屈指の規模をもつ地下壕。	
せたがや未来の平和館 休館日：火曜日	世田谷区池尻	世田谷区の平和の取り組み、東京大空襲、広島・長崎の原爆、世田谷の空襲被害に関する展示。	
平和祈念展示資料館 休館日：月曜日、2/2(日)	新宿区西新宿	兵士、戦後強制抑留及び海外からの引揚者の労苦に関する資料展示。	
走水低砲台跡	横須賀市 小川町	明治時代に着工され終戦まで可動状態にあったため、砲座や弾薬庫、兵舎などほとんどの遺構が良好な状態で現在も残されている。見学にはガイドツアーの申込みが必要。	
あーすぷらざ 休館日：月曜日	横浜市栄区	戦争体制下の県民の暮らしを物語る実物資料、神奈川県内の空襲と被害に関する資料のほか、世界の文化や暮らしについての展示。	
川崎市平和館 休館日：月曜日、第3火曜日	川崎市中原区	高津区久末に残る「海軍東京通信隊蟹ヶ谷分遣隊地下壕」の当時を再現した模型や、戦時中の一般家屋の部屋の再現も展示。	

<p>日吉台地下壕 定例見学会：第 2 水曜日・第 4 土曜日</p>	<p>慶應義塾大学 日吉 キャンパス内</p>	<p>地下に作戦室や司令長官室などを含む連合艦隊司令部地下壕が作られ、続いて海軍省人事局・航空本部の地下壕が構築された。</p>	
<p>埼玉ピースミュージアム (埼玉平和資料館) 休館日：月曜日</p>	<p>東松山市岩殿</p>	<p>昭和初期から終戦までの期間を中心に、県民と戦争との関わりを展示。</p>	
<p>江戸川区平和祈念展示室</p>	<p>江戸川区 小松川</p>	<p>区民から寄託された戦争資料や解説パネル約 150 点を東京大空襲や学童疎開等のテーマごとに展示。</p>	
<p>しょうけい館 戦傷病者史料館 休館日：月曜日</p>	<p>千代田区 九段下</p>	<p>戦傷病者とそのご家族等が戦中・戦後に体験したさまざまな苦勞について、後世代の人々に知る機会を提供する国立施設。 2023 年 10 月 25 日に移転。</p>	

※これまでの実施状況

- 平成 26 年 1 月 23 日（木）
  - ・登戸研究所資料館（明治大学生田キャンパス内）
  - ・日吉台地下壕（慶應義塾大学日吉キャンパス内）
- 平成 28 年 3 月 2 日（水）
  - ・埼玉ピースミュージアム（埼玉県平和資料館）
  - ・原爆の図 丸木美術館
- 平成 29 年 2 月 4 日（土）
  - ・しょうけい館
  - ・靖国神社
- 平成 30 年 1 月 25 日（木）
  - ・登戸研究所資料館（明治大学生田キャンパス内）
- 平成 31 年 2 月 21 日（木）
  - ・東京大空襲戦災・資料センター
- 令和 2 年 2 月 6 日（木）
  - ・五日市郷土館
- 令和 3 年 2 月 16 日（火）
  - ・「中島飛行機武蔵製作所について、武蔵野市平和の日制定までの経緯」  
講師 牛田委員
- 令和 4 年 2 月 2 日（火）
  - ・「公文書からわかる武蔵野の戦争と平和」  
講師 高野 弘之 氏（武蔵野ふるさと歴史館 公文書専門員）
- 令和 5 年 3 月 8 日（水）
  - ・旧日立航空機株式会社変電所
  - ・高射砲台座（椎の実子どもの家敷地内）
  - ・掩体壕（武蔵野の森公園）
- 令和 5 年 3 月 5 日（火）
  - ・猿島（神奈川県横須賀市猿島）
  - ・三笠公園（世界三大記念艦「三笠」）（神奈川県横須賀市稲岡町）